

(様式 1-3)

福島県（飯舘村）帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票
令和 6 年 1 0 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	85	事業名	大谷地団地災害公営住宅家賃低廉化事業		事業番号	(1)-2-1
交付団体		飯舘村	事業実施主体（直接/間接）		飯舘村（直接）	
総交付対象事業費		(177,182（千円）） 201,878（千円）	全体事業費		(177,182（千円）） 201,878（千円）	
帰還・移住等環境整備に関する目標						
原子力災害による全村避難以降、飯舘村は平成 23 年 1 2 月に、“村民一人ひとりの復興を目指す”を基本理念とする「いいたてまでいな復興計画（第 1 版）」を策定し、その後半年毎に計画の見直しを実施し、第 5 版まで取りまとめてきたところである。 第 3 版では、急ぎで取り組むべき重点施策の 1 つとして、村内拠点の整備が挙げられている。全ての村民の生活を支えるため、草野、飯樋、臼石の 3 拠点における公共施設や公営住宅の再整備を行うこととしており、復興計画に基づき建設された大谷地団地については 1 期住宅が平成 28 年度に完成し、避難指示が解除された平成 29 年 4 月から入居を開始している。また、2 期住宅が平成 29 年 5 月に完成し、同年 7 月より入居を開始している。 当該災害公営住宅に入居する帰還者世帯の居住の安定確保を図るため、家賃の低廉化を行う。 対象戸数：12 戸						
事業概要						
いいたてまでいな復興計画に基づき建設された大谷地団地について、災害公営住宅に入居する帰還者世帯の居住の安定確保を図るため、家賃の低廉化を行う。						
当面の事業概要						
<令和 6 年度> ・大谷地団地災害公営住宅家賃低廉化事業						
地域の帰還・移住等環境整備との関係						
飯舘村草野地区は、原子力災害による村全域の放射能汚染と、その後の避難指示により、平成 29 年 3 月 31 日まで居住制限区域であった。 災害公営住宅大谷地団地建替え事業は、避難指示解除後に帰村を希望する村民のコミュニティの再形成・維持の拠点となるものであり、帰村後の定住につなげるための最重点施策である。 本事業は、災害公営住宅入居者の居住の安定を図るため、家賃の低廉化を行い、安全で安心な生活を営めるよう支援を行うものである。						
関連する事業の概要						
いいたてまでいな復興計画（第 4 版）において策定された飯舘村村営住宅整備計画を踏まえ、第一段階として、村営住宅大谷地団地の建替え整備を行った。 大谷地団地の入居者に対する帰村後の再入居の意向調査及び一般村民への公営住宅入居意向調査を踏まえ、大谷地団地 54 戸のうち 16 戸を整備戸数目標とし、1 期住宅として 8 戸を団地内公園の敷地に、既存住宅解体後の敷地に 2 期住宅として 8 戸を新築し、団地整備を行った。						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（飯舘村）帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票
令和 6 年 1 0 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	98	事業名	桶地内団地災害公営住宅家賃低廉化事業	事業番号	(1)-2-2
交付団体	飯舘村	事業実施主体（直接/間接）	飯舘村（直接）		
総交付対象事業費	(83,433（千円）） 102,547（千円）	全体事業費	(83,433（千円）） 102,547（千円）		
帰還・移住等環境整備に関する目標					
原子力災害による全村避難以降、飯舘村は平成 23 年 12 月に、“村民一人ひとりの復興を目指す”を基本理念とする「いいたてまでいな復興計画（第 1 版）」を策定し、その後半年毎に計画の見直しを実施し、第 5 版まで取りまとめてきたところである。 第 3 版では、急ぎで取り組むべき重点施策の 1 つとして、村内拠点の整備が挙げられている。全ての村民の生活を支えるため、草野、飯樋、臼石の 3 拠点における公共施設や公営住宅の再整備を行うこととしており、復興計画に基づき建設された桶地内団地については平成 30 年度に完成し、平成 31 年 4 月から入居を開始している。 当該災害公営住宅に入居する帰還者世帯の居住の安定確保を図るため、家賃の低廉化を行う。 対象戸数：9 戸					
事業概要					
いいたてまでいな復興計画に基づき建設された桶地内団地について、災害公営住宅に入居する帰還者世帯の居住の安定確保を図るため、家賃の低廉化を行う。					
当面の事業概要					
<令和 6 年度> ・桶地内団地災害公営住宅家賃低廉化事業					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
飯舘村飯樋地区は、原子力災害による村全域の放射能汚染と、その後の避難指示により、平成 29 年 3 月 31 日まで居住制限区域であった。 災害公営住宅桶地内団地建替え事業は、避難指示解除後に帰村を希望する村民のコミュニティの再形成・維持の拠点となるものであり、帰村後の定住につなげるための最重点施策である。 本事業は、災害公営住宅入居者の居住の安定を図るため、家賃の低廉化を行い、安全で安心な生活を営めるよう支援を行うものである。					
関連する事業の概要					
いいたてまでいな復興計画（第 4 版）において策定された飯舘村村営住宅整備計画を踏まえ、草野地区に整備された村営住宅大谷地団地に続き、飯樋地区の村営住宅桶地内団地の建替え整備を行った。 桶地内団地の入居者に対する帰村後の再入居の意向調査及び一般村民への公営住宅入居意向調査を踏まえ、桶地内団地 26 戸のうち 10 戸を整備目標とし、団地整備を行った。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（飯舘村）帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票
令和 6 年 1 0 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	105	事業名	大師堂住宅団地災害公営住宅家賃低廉化事業		事業番号	(1)-2-3
交付団体		飯舘村	事業実施主体（直接/間接）		飯舘村（直接）	
総交付対象事業費		(15,141（千円）） 22,523（千円）	全体事業費		(15,141（千円）） 22,523（千円）	
帰還・移住等環境整備に関する目標						
原子力災害による全村避難以降、飯舘村は平成 23 年 1 2 月に、“村民一人ひとりの復興を目指す”を基本理念とする「いいたてまでいな復興計画（第 1 版）」を策定し、その後半年毎に計画の見直しを実施し、第 5 版まで取りまとめてきたところである。 第 3 版では、急ぎで取り組むべき重点施策の 1 つとして、村内拠点の整備が挙げられている。全ての村民の生活を支えるため、草野、飯樋、臼石の 3 拠点における公共施設や公営住宅の再整備を行うこととしており、復興計画に基づき建設された大師堂住宅団地については令和元年度に完成し、令和 2 年 4 月から入居を開始している。 当該災害公営住宅に入居する帰還者世帯の居住の安定確保を図るため、家賃の低廉化を行う。 対象戸数：4 戸						
事業概要						
いいたてまでいな復興計画に基づき建設された大師堂住宅団地について、災害公営住宅に入居する帰還者世帯の居住の安定確保を図るため、家賃の低廉化を行う。						
当面の事業概要						
<令和 6 年度> ・大師堂住宅団地災害公営住宅家賃低廉化事業						
地域の帰還・移住等環境整備との関係						
飯舘村草野地区は、原子力災害による村全域の放射能汚染と、その後の避難指示により、平成 29 年 3 月 31 日まで居住制限区域であった。 災害公営住宅大師堂住宅団地建設事業は、避難指示解除後に帰村を希望する村民のコミュニティの再形成・維持の拠点となるものであり、帰村後の定住につなげるための最重点施策である。 本事業は、災害公営住宅入居者の居住の安定を図るため、家賃の低廉化を行い、安全で安心な生活を営めるよう支援を行うものである。						
関連する事業の概要						
いいたてまでいな復興計画（第 4 版）において策定された飯舘村村営住宅整備計画を踏まえ、災害公営住宅大師堂住宅団地の整備を行った。 一般村民への公営住宅入居意向調査を踏まえ、12 戸を整備目標とし、団地整備を行った。						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（飯舘村）帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票
令和 6 年 1 0 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	86	事業名	大谷地団地東日本大震災特別家賃低減事業		事業番号	(1)-3-1
交付団体		飯舘村	事業実施主体（直接/間接）		飯舘村（直接）	
総交付対象事業費		(17,671（千円）） 18,965（千円）	全体事業費		(17,671（千円）） 18,965（千円）	
帰還・移住等環境整備に関する目標						
原子力災害による全村避難以降、飯舘村は平成 23 年 1 2 月に、“村民一人ひとりの復興を目指す”を基本理念とする「いいたてまでいな復興計画（第 1 版）」を策定し、その後半年毎に計画の見直しを実施し、第 5 版まで取りまとめてきたところである。 第 3 版では、急ぎで取り組むべき重点施策の 1 つとして、村内拠点の整備が挙げられている。全ての村民の生活を支えるため、草野、飯樋、臼石の 3 拠点における公共施設や公営住宅の再整備を行うこととしており、復興計画に基づき建設された大谷地団地については 1 期住宅が平成 28 年度に完成し、避難指示が解除された平成 29 年 4 月から入居を開始している。また、2 期住宅が平成 29 年 5 月に完成し、同年 7 月より入居を開始している。 当該災害公営住宅に入居する帰還者世帯のうち、特に収入が低い世帯の家賃を、一定期間、無理なく負担しうる水準まで減額するものである。 対象戸数：11 戸						
事業概要						
いいたてまでいな復興計画に基づき建設された大谷地団地について、災害公営住宅に入居する帰還者世帯のうち、特に収入が低い世帯の家賃を、一定期間、無理なく負担しうる水準まで減額する。						
当面の事業概要						
<令和 6 年度> ・大谷地団地東日本大震災特別家賃低減事業						
地域の帰還・移住等環境整備との関係						
飯舘村草野地区は、原子力災害による村全域の放射能汚染と、その後の避難指示により、平成 29 年 3 月 31 日まで居住制限区域であった。 災害公営住宅大谷地団地建替え事業は、避難指示解除後に帰村を希望する村民のコミュニティの再形成・維持の拠点となるものであり、帰村後の定住につなげるための最重点施策である。 本事業は、災害公営住宅入居者の居住の安定を図るため、家賃の低減を行い、安全で安心な生活を営めるよう支援を行うものである。						
関連する事業の概要						
いいたてまでいな復興計画（第 4 版）において策定された飯舘村村営住宅整備計画を踏まえ、第一段階として、村営住宅大谷地団地の建替え整備を行った。 大谷地団地の入居者に対する帰村後の再入居の意向調査及び一般村民への公営住宅入居意向調査を踏まえ、大谷地団地 54 戸のうち 16 戸～20 戸を整備戸数目標とし、1 期住宅として 8 戸を団地内公園の敷地に、一部既存住宅解体後の敷地に 2 期住宅として 8 戸を新築し、団地整備を行った。						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（飯舘村）帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票
令和 6 年 1 0 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	99	事業名	桶地内団地東日本大震災特別家賃低減事業	事業番号	(1)-3-2
交付団体	飯舘村	事業実施主体（直接/間接）	飯舘村（直接）		
総交付対象事業費	(5,998（千円）） 7,008（千円）	全体事業費	(5,998（千円）） 7,008（千円）		
帰還・移住等環境整備に関する目標					
原子力災害による全村避難以降、飯舘村は平成 23 年 12 月に、“村民一人ひとりの復興を目指す”を基本理念とする「いいたてまでいな復興計画（第 1 版）」を策定し、その後半年毎に計画の見直しを実施し、第 5 版まで取りまとめてきたところである。 第 3 版では、急ぎで取り組むべき重点施策の 1 つとして、村内拠点の整備が挙げられている。全ての村民の生活を支えるため、草野、飯樋、臼石の 3 拠点における公共施設や公営住宅の再整備を行うこととしており、復興計画に基づき建設された桶地内団地については平成 30 年度に完成し、平成 31 年 4 月から入居を開始している。 当該災害公営住宅に入居する帰還者世帯のうち、特に収入が低い世帯の家賃を、一定期間、無理なく負担しうる水準まで減額するものである。 対象戸数：7 戸					
事業概要					
いいたてまでいな復興計画に基づき建設された桶地内団地について、災害公営住宅に入居する帰還者世帯のうち、特に収入が低い世帯の家賃を、一定期間、無理なく負担しうる水準まで減額する。					
当面の事業概要					
<令和 6 年度> ・桶地内団地東日本大震災特別家賃低減事業					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
飯舘村飯樋地区は、原子力災害による村全域の放射能汚染と、その後の避難指示により、平成 29 年 3 月 31 日まで居住制限区域であった。 災害公営住宅桶地内団地建替え事業は、避難指示解除後に帰村を希望する村民のコミュニティの再形成・維持の拠点となるものであり、帰村後の定住につなげるための最重点施策である。 本事業は、災害公営住宅入居者の居住の安定を図るため、家賃の低減を行い、安全で安心な生活を営めるよう支援を行うものである。					
関連する事業の概要					
いいたてまでいな復興計画（第 4 版）において策定された飯舘村村営住宅整備計画を踏まえ、草野地区に整備された村営住宅大谷地団地に続き、飯樋地区の村営住宅桶地内団地の建替え整備を行った。 桶地内団地の入居者に対する帰村後の再入居の意向調査及び一般村民への公営住宅入居意向調査を踏まえ、桶地内団地 26 戸のうち 10 戸を整備目標とし、団地整備を行った。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（飯舘村）帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票
令和 6 年 1 0 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	106	事業名	大師堂住宅団地東日本大震災特別家賃低減事業		事業番号	(1)-3-3
交付団体		飯舘村	事業実施主体（直接/間接）		飯舘村（直接）	
総交付対象事業費		(660（千円）） 876（千円）	全体事業費		(660（千円）） 876（千円）	
帰還・移住等環境整備に関する目標						
原子力災害による全村避難以降、飯舘村は平成 23 年 12 月に、“村民一人ひとりの復興を目指す”を基本理念とする「いいたてまでいな復興計画（第 1 版）」を策定し、その後半年毎に計画の見直しを実施し、第 5 版まで取りまとめてきたところである。 第 3 版では、急ぎで取り組むべき重点施策の 1 つとして、村内拠点の整備が挙げられている。全ての村民の生活を支えるため、草野、飯樋、臼石の 3 拠点における公共施設や公営住宅の再整備を行うこととしており、復興計画に基づき建設された大師堂住宅団地については令和元年度に完成し、令和 2 年 4 月から入居を開始している。 当該災害公営住宅に入居する帰還者世帯のうち、特に収入が低い世帯の家賃を、一定期間、無理なく負担しうる水準まで減額するものである。 対象戸数：2 戸						
事業概要						
いいたてまでいな復興計画に基づき建設された大師堂住宅団地について、災害公営住宅に入居する帰還者世帯のうち、特に収入が低い世帯の家賃を、一定期間、無理なく負担しうる水準まで減額する。						
当面の事業概要						
<令和 6 年度> ・大師堂住宅団地東日本大震災特別家賃低減事業						
地域の帰還・移住等環境整備との関係						
飯舘村草野地区は、原子力災害による村全域の放射能汚染と、その後の避難指示により、平成 29 年 3 月 31 日まで居住制限区域であった。 災害公営住宅大師堂住宅団地建設事業は、避難指示解除後に帰村を希望する村民のコミュニティの再形成・維持の拠点となるものであり、帰村後の定住につなげるための最重点施策である。 本事業は、災害公営住宅入居者の居住の安定を図るため、家賃の低減を行い、安全で安心な生活を営めるよう支援を行うものである。						
関連する事業の概要						
いいたてまでいな復興計画（第 4 版）において策定された飯舘村村営住宅整備計画を踏まえ、災害公営住宅大師堂住宅団地の整備を行った。 一般村民への公営住宅入居意向調査を踏まえ、12 戸を整備目標とし、団地整備を行った。						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（飯舘村）帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票
令和 6 年 1 0 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	100	事業名	深谷団地福島再生賃貸住宅家賃低廉化事業	事業番号	(1)-6-1
交付団体	飯舘村		事業実施主体（直接/間接）	飯舘村（直接）	
総交付対象事業費	(25,845（千円）） 30,867（千円）		全体事業費	(25,845（千円）） 30,867（千円）	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
原子力災害による全村避難以降、飯舘村は平成 23 年 12 月に、“村民一人ひとりの復興を目指す”を基本理念とする「いいたてまでいな復興計画（第 1 版）」を策定し、その後半年毎に計画の見直しを実施し、第 5 版まで取りまとめてきたところである。 第 4 版にて、帰村に向けて村営住宅の供給見通しの見直し及び村営住宅の需要見通しの調査を実施し、飯舘村村営住宅整備計画の策定を行っており、復興計画に基づき建設された深谷団地については平成 30 年度に完成し、平成 30 年 12 月から入居を開始している。 当該福島再生賃貸住宅に入居する世帯の居住の安定確保を図るため、家賃の低廉化を行う 対象戸数： 11 戸					
事業概要					
いいたてまでいな復興計画に基づき建設された深谷団地について、福島再生賃貸住宅に入居する世帯の居住の安定確保を図るため、家賃の低廉化を行う。					
当面の事業概要					
<令和 6 年度> ・ 深谷団地福島再生賃貸住宅家賃低廉化事業					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
飯舘村の再生・復興のためには、幅広い世代の村民の帰村が重要な課題の一つである。 原子力災害による全村避難により、荒廃した住環境の整備に取り組み、住み慣れた村を再興することにより、より多くの村民の帰村を促すものである。 全村避難により変化した世帯構成や増加する高齢者の独り暮らし等への対応、地域コミュニティの再構築に貢献するものとして、村営住宅整備を進める。					
関連する事業の概要					
いいたてまでいな復興計画（第 4 版）において策定された飯舘村村営住宅整備計画を踏まえ、村営住宅深谷団地の整備を行った。 一般村民への公営住宅入居意向調査を踏まえ、15 戸を整備戸数目標とし、団地整備を行った。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	